

# 地域づくりを支える町内会(自治会)

地域づくりに もっとも身近な町内会。お住まいの地域行事や環境美化などを行なっています。また、皆さんのご家庭へ、町のことをわかりやすく伝え、きめ細かなサービス提供ができるように、役場からの配布物や連絡事項などは地域の町内会を通じて行なっています。

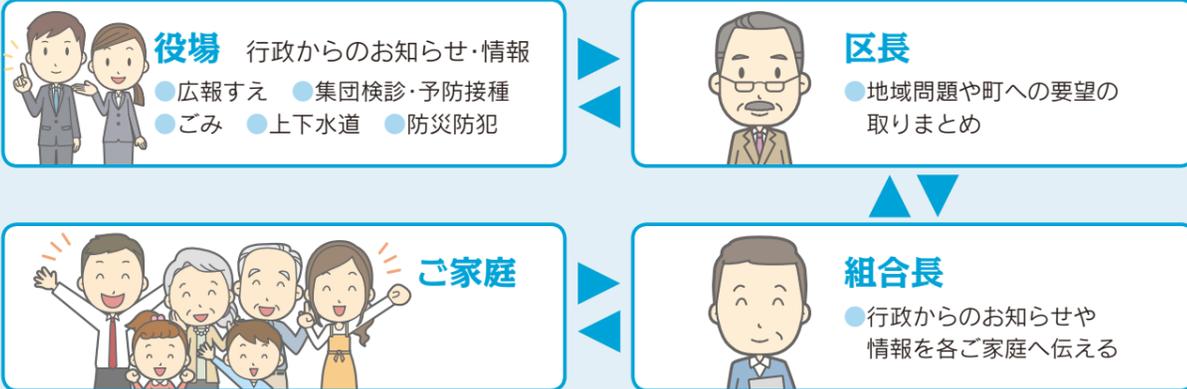
日ごろから近所の人と顔見知りになっていれば、災害などの時も、お互いに心強い味方になります。

町内会への加入手続きは簡単です。各区長もしくは組合長にお声かけください。

## 町内会が行なっていること(各町内会で異なる場合があります)

- お祭り
- スポーツ・イベント
- 防犯灯維持
- 清掃活動
- 各種交流会
- 子ども会・育成会関係
- 高齢者見守り

町内会は、地域の行事や活動を通じて地域の皆さんの交流のお手伝いをし、暮らしやすいまちづくりを目指して活動しています。



▶ 問い合わせ先 須恵町役場 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線318)

## 区長会会長に 稲永 茂隆さん選出



会長に選出された稲永さん

5月11日(金)、平成30年度第1回区長会が須恵町役場会議室で行われました。新区長への委嘱状交付などが行われ、区長会会長に稲永さん(乙植木区)が選出されました。

本年度は、町内全20行政区のうち4行政区で区長が交代されました。

西原区	新原区	一番田区	南米里区	昭穂区	恵西区	旭ヶ丘区	西原区	山の神区	旅石区	新原区	乙植木区	甲植木区	城山区	一番田区	長礼区	藤浦区	須恵区	川子二区	川子一区	大島原区	南米里区	上須恵区	佐谷区
末永	駒山	早瀬	福島	田子	森	武藤	森園	中嶋三記夫	藤	母里	稲永	大場	釜谷	矢羽田	伊藤	藤嶋	藤石	谷口	行定	松村	畑	藤島	小山田賢悟
則明	悦章	芳包	直美	巧	勝己	友章	正治	英壽	茂隆	涉	茂隆	仁	聖文	和幸	興和	伸敏	豊	正敏	伸	武則	末雄	仁志	



## 今月のポイント クレジットカードの「リボ払い」に注意しましょう。

「クレジットカードの支払い方法が『リボ払い』になっていたことに気づかず、手数料を支払うことになってしまったなど、支払い方法の確認不足などによりトラブルになっているケースがあります。リボ払いの仕組みや確認ポイントを知り、上手に利用しましょう。

### 相談事例①

翌月一回払いでクレジットカード決済をしたのに、リボ払いになっていた。クレジットカード会社に確認すると、クレジットカード作成時に、リボ払いの設定にしていると言われた。

### 相談事例②

ポイントがもらえるというので、クレジットカードを作成した。一回払い

にしていたのに、支払額が少ないことに気づき、カード会社に確認したところ、リボ払い専用カードだった。

リボ払い(リボルビング払い)とは?

「リボ払い」とは、クレジットカードの支払い方法の一つで、支払額を一定にする方法です。

手数料がかかり、手数料率は実質年率15%程度が多いようです。

### 「リボ払い」の代表的な2つの仕組み

#### ● 定額方式

毎月一定額を残高に関係なく支払う方式です。支払残高が増えても、月々の支払額は変わりませんが、支払期間が延びることになり、その期間は手数料がかかります。

#### ● 残高スライド方式

支払い残高に応じて毎月の支払額が変わる方式です。あらかじめ決められた支払い残高のランクで毎月の支払額が決まります。(例えば、残高が10万円未満だと月5千円、10万円以上だと1万円になる など)

定額方式、残高スライド方式とも、クレジットカード会社によっては手数料を含めて支払額を定額にしている方式と、定額に手数料を加えた額を支払額としている方式があり、取り扱いが異なる場合があります。

### アドバイス

カードの申し込み時に支払方法の設定を確認しましょう。

「リボ払い」に設定されていることに気づかず、気づいた時にはかなりの手数料を支払っていたということにならないよう、クレジットカードの作成時に必ず確認しましょう。インターネットで申し込むときは、重要な記載を見落としがちです。カード会社によって仕組みが異なるので、利用規約をよく読んで理解しましょう。

特典で、ポイントが付くキャンペーンの場合も事前に条件を確認し、理解した上で応募しましょう。また、クレジットカード会社から送られてくる利用明細やWEB明細の支払残高は、毎月確認しましょう。

少しでも疑問に感じたら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。



### 消費生活相談のお知らせ

#### かすや中南部 広域消費生活センター

- ▼ 開設日 月曜～金曜 (祝日・年末年始は休み)
- ▼ 相談時間 10時～15時30分
- ▼ 場所 志免町地域安全安心センター2階 (志免町志免中央1の10の10)
- ▼ 問い合わせ先 ☎ 036-1594

#### 須恵町消費生活出張相談窓口

- ▼ 開設日 第2・第4月曜 (祝日・年末年始は休み)
- ▼ 相談時間 10時～12時
- ▼ 場所 須恵町役場2階 会議室 (地域振興課前)
- ▼ 問い合わせ先 ☎ 032-1438

※電話での相談の際は、お手元に書類などを準備してご連絡をお願いします。

※来所相談の際は、事前に電話にて必要書類の確認、相談日時の調整をしていただくようお願いいたします。

